

<b>意匠分類記号</b>	<b>意匠分類の名称</b>
A 1 - 11	加工畜産物

<b>対応する旧意匠分類</b> <span style="float:right">移行方法...全部移行「全」、一部物品を移行「一」</span>		
<b>旧意匠分類記号</b>		<b>分類の名称 または 移行した物品</b>
A 1 - 11	全	肉製品

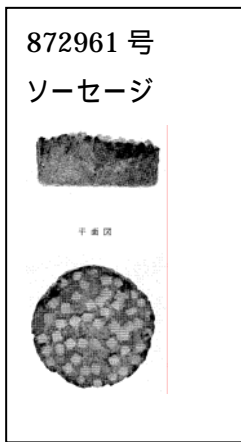
<b>参考分類・参考物品</b>	
<b>分類記号</b>	<b>分類の名称 または 物品の名称</b>

<b>再掲載指示</b>	
<b>分類記号</b>	<b>分類の名称 または 物品の名称</b>

<b>この分類に含まれる物品</b>		
ハム	ベーコン	ソーセージ
くんせい肉	塩づけ肉	

**定義**

畜産物を加工した、又はそれを主材料にした食品を分類する。



他の意匠分類との関係 (含まれない物品、意匠)

**分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)**

<b>過去に分類した物品の名称</b>		
ハム	ベーコン	ソーセージ
くんせい肉	塩づけ肉	卵